

令和7年度第2回 あきる野市子ども計画策定・推進委員会
議 事 要 旨

- 1 開催日時：令和7年10月2日（木） 午後6時30分～午後8時30分
- 2 開催場所：あきる野市役所 5階 503会議室
- 3 出席者：委員14名（欠席1名）、 傍聴者：なし
- 4 子ども計画策定・推進委員会
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶

事務局

開会に当たり、委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

委員長

皆様こんばんは。もう10月なのに衣替えが進まない気候ですが、今年度も半分を過ぎました。年度末に向けてしっかりとまとめていく、ということでご協力を賜ればと思います。よろしくお願ひいたします。

(3) 議事

①子ども計画（素案）について

委員長

では、進めてまいります。①子ども計画（素案）の第1章および第2章について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

説明させていただきます。始めに、第1回会議の議題でございました子ども計画の骨子案について、会議でいただきました意見を踏まえ、骨子案を修正し、送付させていただきました。

この骨子案をもとに、事務局、子ども計画策定・検討委員会におきまして協議し、子ども計画の素案を作成しております。この計画素案につきましては、事前に質問・意見をいただいておりますので、いただいた質問・意見につきましては、説明の中で回答させていただきたいと思ひます。

はじめに第1章および第2章について、骨子案からの変更点等も踏まえて説明をさせていただきます。

表紙をご覧ください。こちらは推進委員会いただいたご意見をもとに、若者も計画の対象とわかる

ように、説明を入れさせていただいております。計画表紙のデザイン等につきましては、この議題後の「その他」で説明させていただきたいと思っております。

続いて「第1章 計画の策定にあたって」、1ページをご覧ください。下から2つ目の段落「こども基本法や～」のところに、計画の対象となるこどもが、大人になり社会に出るまでの支援体制の整備について、追加記載しております。

3ページをご覧ください。こちらは2ページ「計画の位置づけ」の説明に合わせて、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」と「子ども・若者育成支援推進法」の順番を入れ替えさせていただいております。また、3ページ下に計画の体系図を追加しております。図の左側には国（根拠となる法律）と都（関連する都の計画）を示しており、こども大綱が真ん中に位置する形となっておりますが、庁内の計画策定検討会議において、こども大綱の位置などを見直すよう意見がございましたので、今後修正する予定となっております。なお、2ページ5行目以降に記載しております位置づけの説明も、こちらの体系図に合わせて修正をしております。

続いて6ページをご覧ください。「第2章 あきる野市のこども・若者を取り巻く状況」となります。こちらについては、コンサルティング会社より説明させていただきます。

コンサルティング会社

計画書の第2章 あきる野市のこども・若者を取り巻く状況について、要点を絞ってご説明させていただきます。

はじめに、計画素案の7ページ・8ページをご覧ください。こちらはあきる野市の年齢層別の人口のグラフとなっております、まず②「0～5歳人口の推移」についてですが、全体的に減少傾向が続いています。特に0歳人口は最も少なく、令和7年度では365人となっています。

次のページ、④では12～39歳の、中学生から若者世代の人口推移となっています。中学生から20代までの年齢区分では若干の減少傾向、もしくはほぼ横ばいの推移となりますが、30代の人口は一貫して減少傾向となり、令和2年度から7年度の推移で700人近く減少しています。

続いて10ページ、「(3)世帯の状況」をご覧ください。下段のグラフ「②こどものいる世帯の推移」を見ると、総世帯数は増加している一方で、「6歳未満のこどもがいる世帯」や「18歳未満のこどもがいる世帯」は減少しています。この傾向は全国と同様であり、背景には未婚率の上昇や、高齢化の進行、若者のライフスタイルの変化などが影響していると考えられます。

11ページ「③ひとり親世帯」では、「母子世帯」が増加傾向にあり、令和2年には438世帯で、平成22年と比べ、68世帯の増加となっています。

次に、14ページ「(6)就業の状況」をご覧ください。こちらのグラフは、「夫婦のいる核家族世帯で、最年少のこどもが18歳未満の世帯」に限定し、共働き世帯数を掲載しています。共働き世帯は平成22年以降、増加傾向にある一方、専業主婦（主夫）世帯は減少傾向となっています。令和2年には、共働き世帯数が専業主婦（主夫）世帯数のおよそ2倍以上となっており、共働き世帯の増加が顕著となっています。

次に、計画書17ページ、「2 アンケート調査結果からみえる現状」についてご説明いたします。

なお、配付数や回収数につきましては、以前にご説明しておりますため、今回は割愛させていただきます。

はじめに、小学5年生と中学2年生を対象とした、こども・若者の意識や生活に関するアンケート調査について、ご説明いたします。18ページ「(3) 結果の概要」の「①相談相手の有無について」をご覧ください。「相談にのってくれる人や話を聞いてくれる人がいる」と答えた割合は、小学生・中学生ともにおよそ7割となっています。一方で、「相談したくない」と回答した割合も、両方の学年でおよそ3割見られました。多くのこどもは「相談相手がいる」と感じていますが、悩みがあっても「相談をすること自体にハードルを感じているこども」も一定数いることが伺えます。

次に、23ページ「⑤あったら良いと思う場所や施設」についてご説明します。小学生の回答では、「体を思い切り動かせる公園や広場」や「遊び道具がそろっていて自由に遊べる施設」など、いわゆる“遊び場”が上位を占めています。一方、中学生の回答では、「多くの店が入っていて買い物に便利な大型ショッピングモール」が最も多くなっています。その他、「家で勉強できないときに静かに勉強できる場所」や「無料で勉強を教えてもらえる場所」といった、学習に関する施設を求める声も、小学生より多く見られました。

続いて、15歳から29歳を対象にした「こども・若者の意識と生活に関するアンケート調査」についてご説明します。26ページの「④こどもをもちたいと思うか」をご覧ください。

「将来、こどもをもちたいか」という問いに対し、「もちたい」または「どちらかといえばもちたい」と回答した人は、合わせて65.9%となっています。「どちらかといえばもちたくない」または「もちたくない」と回答した人は、合わせて2割以上を占めています。

また、「こどもをもちたいと思わない理由」では、「子育てが大変そうだから」が54.5%で最も多く、次いで「子育ては経済的負担が大きいから」が48.3%となっています。一方で、「地域に保育所などこどもを預けられる環境が整っていないから」(1.4%)や「地域で子育てについて相談しやすい体制が整っていないから」(2.8%)といった、地域の子育て環境を理由とする回答は少数にとどまっています。

次ページの「こどもを安心して産み育てるために重要だと思う施策」では、「出産・子育てにかかる費用の補助や手当などにより、安定した家計を営めるよう支援すること」が71.2%で最も多く、次いで「安定した雇用機会を提供すること」が36.9%となっています。

この結果から、こどもを安心して産み育てるためには、経済的支援や働き方に関する施策の充実についても求められていることがわかります。

最後に、ひとり親家庭を対象としたアンケート調査についてご説明いたします。

34ページの「④ 子育て上の困りごとや今後の就労希望について」をご覧ください。「仕事と子育てを両立するうえで困っていること」を尋ねた設問では、「こどもの急な病気などへの対応」が52.2%で最も多く、突発的な出来事への対応が課題となっていることがわかります。また、「こどもとのコミュニケーション不足」や「こどもの学校行事への参加」も高い割合を占めており、仕事の多忙さがこどもとの交流や学校行事への参加を難しくしている状況がうかがえます。

次ページ、⑤「子育てに関する不安や悩みについて」をご覧ください。子育てに関する不安や悩みを尋ねた設問では、「こどものしつけ・教育」が43.4%で最も多く、こどもの将来に関わるしつけや教育に、多くの保護者が不安や悩みを抱えていることがうかがえます。また、「こどもにきつくあたってしまうことがある」が34.2%を占めており、虐待へとつながる可能性も懸念されます。

アンケート調査結果から見える現状に関する説明は以上となります。

3. こどもの意見聴取結果から見える現状については、前回の会議でご説明済みのため、今回は割愛いたします。以上、第2章についてのご説明となります。

事務局

それでは、第2章までのご説明で区切らせていただきます。

委員長

事務局からの説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員

第2章の表題が、骨子案では「あきる野市のこども・若者を取り巻く環境」、素案では「あきる野市のこども・若者を取り巻く状況」と表記が異なりますが、この違いは何でしょうか。

事務局

説明しておりませんでした、「環境」から「状況」に変更させていただいております。

委員長

ほかに何かございますでしょうか。

委員一同

(意見なし)

委員長

それでは次に、第3章および第4章について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは41ページをご覧ください。「第3章 計画の基本的な考え方」になります。基本理念を「すべてのこどもが 自分らしく かがやく あきる野」として、基本理念の考え方について追加で記載しております。また、「基本理念に込めた想い」については、文言を追加して変更しております。

42ページをご覧ください。こちらは基本目標となりますが、目標ごとに目指すべき方向性について、具体的でわかりやすい文章に修正しております。

続いて43ページをご覧ください。「第4章 あきる野市こども支援施策の展開」の全体像となります。こちらにつきましては骨子案からの修正はございません。前回の推進委員会で「基本目標2の施策1 妊娠前から乳幼児期にかけて切れ目のない支援 を基本目標3に移したほうがよいのではないか」というご意見をいただき、内部で検討いたしました。基本目標2の施策1は、基本目標3の施策と併せて取り組む必要がございますが、骨子案で修正しました通り、「妊娠期から」を「妊娠前から」と変更させていただいたことや、基本目標2ではライフステージごとの課題に取り組む必要があることから、こちらの全体像は変更せず、このままとさせていただきました。

続いて44ページ・45ページをご覧ください。こちらは、本日お配りしたA3の資料に変更させていただきますため、A3の資料でご説明をさせていただきます。

まず左側の縦軸を基本目標1～3、一番上の横軸を妊娠前から青年期のライフステージとしており、基本目標に対する施策と、施策に対する主な取組を、ライフステージごとに落とし込んでいる図となります。

続いて46ページをご覧ください。ここからは施策の展開となり、「基本目標1 こども・若者の意見を尊重し健やかな育ちを支援」に対する現状と課題を記載しております。またページ下部には、課題を示すアンケート調査の結果を掲載しております。

続いて47ページ以降は、各施策の方向性と、施策に対する主な取組をあげて記載しております。また、アンケート調査や意見聴取、専門部会でいただいた意見の記載をしております。

まず基本目標1では、7つの施策に取り組むこととなっております。「施策1 こども・若者を主体とする取組の推進」への主な取組として、人権教育の推進、道徳教育の推進、こども・若者への意見聴取を掲載しております。この「主な取組」につきましては、44・45ページの全体像の一番上、「施策1」に○をつけて記載しております。

続いて48ページをご覧ください。基本目標1の「施策2 多様な遊びや、体験活動の推進」になります。多様な遊びや体験活動の推進での主な取組として、スポーツ活動の普及、青少年教室、安全・安心に利用できる子育て空間の充実を掲載しております。

次ページは「施策3 こども・若者への切れ目のない保健や医療の提供」となります。主な取組として、各種健康診査、予防接種事業、健康相談事業を掲載しております。この施策では、前回会議でご意見をいただきました「プレコンセプションケア」の相談支援についての記載を検討しています。「プレコンセプションケア」につきましては、幅広い年代での支援が必要になることから、ライフステージを通した施策3で取り組んでいきたいと考えております。

続いて50ページ「施策4 貧困の状況にあるこども・若者への支援」の主な取組として、こどもの学習・生活支援事業、就学援助費の支給、受験生チャレンジ支援貸付事業を掲載しております。

51ページ「施策5 障がい等のあるこども・若者への支援」の主な取組として、特別支援教育の充実、教育相談体制の充実、障がい児相談支援を掲載しております。

続いて52ページ「施策6 多様な背景を持つこども・若者への支援」の主な取組として、ヤングケアラー支援、複合化・複雑化した課題を抱えた若者への支援、要保護児童対策地域協議会を掲載しております。

53ページ「施策7 こども・若者の安全を確保する環境整備」の主な取組として、自殺対策事業、青少年問題協議会、子どもの危機管理会議を掲載しております。

続いて、54ページをご覧ください。「基本目標2 ライフステージに応じた切れ目のないこども・若者支援」に対する現状と課題を記載しております。また、課題を示すアンケート調査結果を掲載しております。基本目標2は、ライフステージに応じた8つの施策となっております。

まず55ページをご覧ください。「誕生前から幼児期の支援」の「施策1 妊娠前から乳幼児期にかけて切れ目のない支援」の主な取組として、保健師・助産師相談、伴走型相談支援事業、各種健康診査を掲載しております。

56ページ「施策2 こどもの健やかな成長を支える環境の充実」の主な取組として、教育・保育の提

供体制の確保、乳児等通園支援事業を掲載しております。このページにはアンケート調査等の意見はございませんが、この取組に関わるコラムなどを掲載したいと考えております。

57 ページ「学童期・思春期の支援」の「施策3 こどもが安心して過ごし、学ぶことができる教育環境の整備」の主な取組として、学校教育の充実、青少年健全育成事業の推進を掲載しております。

58 ページ「施策4 こども・若者の居場所づくりの推進」の主な取組として、子ども食堂推進事業、放課後子ども教室の充実、学童クラブ事業の充実を掲載しております。

59 ページ「施策5 心身の健康や社会的自立に向けた支援」の主な取組として、キャリア教育の推進、中学生の職場体験学習受入を掲載しております。

60 ページ「施策6 困難な状況にあるこども・若者への支援体制の整備」の主な取組として、いじめ防止対策の推進、不登校児童・生徒への対応の充実、こころの健康相談を掲載しております。

61 ページ「青年期の支援」の「施策7 若者の将来に向けた支援」の主な取組として、就労準備支援、就労相談・創業相談を掲載しております。

62 ページ「施策8 悩みや不安などを抱える若者や家族に対する相談体制の充実」の主な取組として、悩みや不安を抱える若者の相談支援、こころの健康相談を掲載しております。

続いて、63 ページをご覧ください。「基本目標3 子育て当事者への支援」に対する現状と課題を記載しております。また、課題を示すアンケート調査結果を掲載しております。基本目標3では、4つの施策となっております。

まず64 ページをご覧ください。「施策1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減」の主な取組として、医療費の助成、児童手当の支給、幼児教育・保育に対する支援を掲載しております。

65 ページ「施策2 地域で安心して子育てのできる体制の整備」の主な取組として、ファミリー・サポート・センター事業、家庭教育支援の充実、子育て関連情報の提供を掲載しております。

66 ページ「施策3 仕事と子育ての両立や、男女協働の子育ての推進」の主な取組として、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業、育児休業制度等の普及啓発、男女共同参画の意識啓発を掲載しております。

67 ページ「施策4 ひとり親家庭への支援」の主な取組として、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定事業、児童育成手当・児童扶養手当の支給を掲載しております。

第3章・第4章の説明は以上となります。本日お配りしたA3の資料がございますが、主な取組の項目が素案44～45 ページと表記が異なる箇所がございます。申し訳ございません。主な取組につきましては素案の44～45 ページが正しいものとなっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員

計画書素案で「こんな声がありました」の欄がありますが、これは「こんな声（意見）があり、その課題解決のために『主な取組』がある」という捉え方でよいのでしょうか。

事務局

施策の展開では、まず大きな括りとして「施策の方向性」を記載し、それに関連する市の取組を記載しております。「こんな声がありました」は、いただいたアンケート調査の回答や意見聴取の中から、この施策に関連する内容のものを抽出し、記載しています。

委員

ありがとうございます。「こんな声がありました」として挙げた意見を掲載するのは大変よいことだと思います。例えば、59ページの「家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもが同様の体験ができるようになる」とよいと思う。」では、そのために【指導室】や【図書館】が様々な取組をしてくださるといふ捉え方でよいでしょうか。

事務局

各施策の「主な取組」に掲載しているのは、あくまで「主な」取組ですので、ほかにも様々な取組がございますが、意味合いとしてはそのようになっております。

委員

例えば、59ページの「家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもが同様の体験ができるようになる」とよいと思う。」に関しては「【図書館】へ行けば課題の解決につながる」という記載があると、より親切かなと思いましたが、不要でしょうか。

委員長

なかなか難しい問題かと思えます。はっきりと解決できない場合もあると思えます。

委員

今の委員のご指摘について、「主な取組」は既に市が取り組んでいるものが記載されていて、「現状、市が取り組んでいるが十分でないがために、このような声（意見）があがっている」と解釈したのですが、読み手によって受け取り方が異なるのではないのでしょうか。

もしそうであるなら、「この声に対して、今後新たにこういった取組をしたほうがよいのではないか」といった解決策を提案してもらえると、もっと充実した形になると感じます。

事務局

「こんな声がありました」については、施策に関連する声（意見）を、委員の皆様から頂いた専門部会でのご意見や、アンケート調査結果などから拾い上げ、紹介させていただく形式としております。

大きな括りとしての「方向性」を目指すための施策として、「主な取組」を示しております。「こんな声がありました」についても、あくまでも「主な取組」に関連するご意見として掲載しております。

委員

確認です。素案の 44～45 ページと、A 3 資料は差し替えになるのでしょうか。

事務局

説明が不足しておりました。

素案の 44～45 ページにつきましては、当初、庁内の検討会議で「非常に見づらい」、「基本目標ごとに『施策 1』があることがわかりづらい」という意見があがったため、目標 1 の施策 1 は「1-1」、目標 2 の施策 1 は「2-1」という形で施策番号を変更させていただいております。

また、A 3 資料では、ライフステージの一番左側に「妊娠前」の欄を追加させていただいており、それらが主な変更点となっております。

委員

43 ページの「あきる野市子ども施策の展開」のところと対応しているのかなと思ったのですが、「基本目標 1 施策 1」「基本目標 1 施策 2」等の表記であれば対応しているとわかりやすいのですが、この形式だとややわかりづらいと思います。

それから、それぞれのライフステージごとの施策の切れ目をどこに設定するかが難しいと感じます。

委員

2 点あります。

まず、A 3 資料の「妊娠前」の欄は、見開き右側の「学童期」から始まるほうが適切ではないかという感想です。

もう 1 点が、「主な取組」のところの施策ごとに市の担当部署が書いてありますが、「基本目標〇の施策〇は△△課がやる」ということを組織図等で一覧にできれば、どれだけの部署が関わっているのか、どこに相談すればよいのかがわかります。そのように素案を読み解けるような資料があったらよいと思いました。以上です。

委員長

ほかに何かございますでしょうか。

委員

先ほどのお話どおり、「こんな声がありました」は、現在取り組んでいる施策・事業に対応した声（意見）を記載いただいていると認識していますが、「現在の取組にはないが、こんな声（意見）に基づいて、取組を行う」という旨を記載される予定はあるのでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。ただいま頂いたご意見の内容につきましては、事務局で改めて検討させていただきたいと思っております。

委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

委員

こども・若者を主体とする取組の推進はすばらしいと思います。計画書は大人が読むものだと思うのですが、こども・若者が主体的に動くことができるよう、こどもも読める形にしていくのか、もしそうであれば、こどもの声を反映させたこども版を作成されるのかをお聞きしたいと思います。

事務局

後にご説明させていただくことになっておりましたが、こども向け概要版の作成を予定しております。これは委員の皆様のご意見をいただきたいと思うのですが、「こども版」と言っても小学校低学年が読むことを想定するのか、小学校高学年以上なのかを検討する必要があります。細かく全ての年代に向けて作成することは難しいため、どの年代に向けて作成したほうがよいか事務局でも検討しているところです。

委員

2点ほどあります。

1点目、基本目標2の「施策4 こども・若者の居場所づくりの推進」(58ページ)で、「主な取組」の一番上に子ども食堂推進事業が記載されています。あきる野市でも子ども食堂が増えていますし、推進事業があることでこどもの居場所を安定して継続できるのは事実だと思います。

しかし、実費は補助されていますが運営しているのは市民ボランティア等なので、市の施策として一番上に来るのは、市民の目線では違和感があります。市民団体の活動に依らずに、市が行う施策の柱を何本か立てたうえで、子ども食堂の取組もある、という掲載方法のほうがよいのではないかと思います。

2点目は、市民がこの素案を見てまず気になるのは、「本気でやってくれるのか」ということで、それが伝わるかどうかが一番だと思います。これまでのご意見にもあったように、「意見が反映された新しい取組があるか」、「足りない部分を補足してくれるのか」ということが気になるのではないかと思います。「主な取組」についても、縦割り感が否めず、特に子育て中の方・移住してきた方は、どの程度まで支援してくれるのかを注視していると思います。「こういうところを新しく取り組んでいく」というのが少しでも見えれば、本気度が伝わりやすいのかなと思い、意見させていただきました。

委員長

ありがとうございました。

事務局

いただいたご意見は、非常に参考になるご意見であると思っております。

本計画は「事業計画」ではなく「理念計画」として作成する旨を第1回の委員会でお話しさせていただきました。本市としても「こども計画」を初めて策定します。庁内の様々な部署が関わって「こんな

形でやっていきたい」という意向や、市としてどのようなことがこどもに関わるのかを精査し、施策として表していく形を取りながら、施策に関連する「こどもたちの意見」を記載させていただきたいと考えています。

その後、具体的な取組については、関連するそれぞれの事業計画において、細かく示していきたいと思えます。

いただいたご意見を検討・修正させていただきながら、よりよい計画にしていきたいと思えます。計画策定後も推進委員会はありますので、取組の進捗を見ながら修正していく形で計画を推進していければと考えております。

委員長

ありがとうございました。

今更なのですが、同性同士で養子を迎えて子育てしている方もいますし、66 ページのように「男女」という表現でよいのだろうかと思えます。様々な資料を見ますと、まだ国も「男女」という書き方をしており、現時点では仕方がないのかなとは思えますが、「生物学的な男女」だけではない組み合わせも今後現れることが予想されます。「男女」の表現も、今後は検討しながら変えていく必要があるのではないかと思っています。

続きまして、第5章および資料編について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは68 ページをご覧ください。「第5章 計画の推進」となります。「1 計画の推進体制」「2 進捗状況の管理」について記載をしております。

「2 進捗状況の管理」では、PDCAサイクルを活用し、各施策の実施状況の点検・評価を行います。また、その内容をこども計画策定・推進委員会で検討し、必要に応じて推進方法の見直し等を行いたいと思っております。

69 ページをご覧ください。こちらは基本目標ごとに定めた評価指標となります。次期計画策定において、令和10年度に実施するアンケート調査結果を評価指標としております。

評価指標につきまして、委員の方から「評価指標の令和10年度の目標が、増加・減少となっているが、もう少し具体的な目標としたほうがよいと思う」というご意見をいただいております。このご意見については事務局でも検討しましたが、令和6年度のアンケート調査が初めて実施したものであり、令和10年度の目標値を具体的な数値で算出することが難しいため、令和6年度調査の数値からの増加や減少により、計画に基づいた施策が推進できたかどうか評価したいと考えております。

最後に70 ページをご覧ください。資料編についてご説明いたします。

「1 検討体制」では、計画策定の検討体制を記載しており、今後は検討体制のイメージ図を掲載する予定です。

71 ページをご覧ください。あきる野市こども計画策定・推進委員会の設置要綱と委員名簿を掲載しております。

74 ページでは、あきる野市こども計画策定・推進委員会専門部会の設置要領と、各部会の委員名簿を掲載しております。

76 ページには、あきる野市こども計画策定検討委員会の設置要領と、令和6年度・令和7年度の委員名簿を掲載しております。

79 ページでは、計画の策定経過を記載しております。

こちらから委員の方から、「用語の解説が記載されていませんが、追加する予定はありますか。」という質問をいただいております。用語の解説につきましては、こちらの資料編のページに掲載する予定でございます。第5章および資料編の説明は以上となります。

委員長

ありがとうございます。説明が終わりましたが、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員

要望です。私自身、こども計画策定・検討委員として何をすべきかわからないと感じるときがありました。

最初に「子どもの権利条約」があり、次に「こども基本法」、その先の「こども計画」であるとの認識なのですが、関連する法案の一覧があり、どのような経緯で策定されているか可視化されているとわかりやすく、知りたい方もいると思います。こども本人には「こども基本法ガイドブック」という媒体があるので、小学生には届いているかもしれませんが、大人には届いていないのではないかと思います。自分の子が教員をしていますが、現時点ではこども基本法については学んでいないそうです。子どもの権利条約・こども基本法・こども大綱をもう少し身近にしてもらうために、一覧にまとめていただけるとわかりやすいかなと思いました。以上です。

委員長

ありがとうございます。

事務局

ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

副委員長

国の施策・都の施策と関連するこどもに関すること、例えばこども家庭庁発足の経緯や、こどもファーストの考え方などを網羅した、この計画がどこに位置付けられているかがわかるような図があれば、市民にとって、より計画が伝わりやすいというご意見ですね。

委員

はい。

副委員長

2 ページの②計画の位置付けにおいて、こども基本法（抜粋）から入っており、その背景にもっと大

きな理念があるため、その背景をもう少し丁寧に表記すれば、更にわかりやすくなると思います。

こども基本法の抜粋は、資料編でもよいかもしいないですね。この辺りはまた、事務局で検討していただきたいと思います。

委員長

法律は市民が読んでもわかりにくいですね。

副委員長

社会のことがわかってきて、法律という概念をわかってきている年代のこどもにとっては、民法で定義している親子関係や、叱ること自体が法に触れる場合もあることなど、資料編に記載してもよいのかもしれませんが、関連する法律や条例を参照できるような文がついていると、読み手にとってはよりわかりやすいのかなと感じました。

委員長

ありがとうございます。そのほかにご意見等はありませんでしょうか。

委員

基本理念や基本目標の文言というのは、この委員会で議論されない限りはこれで確定でしょうか。

事務局

はい。こちらで確定させていただきたいと考えております。

委員

わかりました。基本理念や基本目標については、意見等を出し合うことはなくても、すでに確定しているという認識ですか。

事務局

ここでご意見をいただければ、検討はさせていただきます。

委員

辛口な意見になってしまうかもしれませんが、この計画は机上で議論して策定された後は、あきる野市のこどもたちの実際の暮らしに寄り添い、共にあるものだと思います。

しかし、理念で掲げている「きらきらした笑顔」や「夢や希望に向かい、未来へ踏み出していく」といった表現が綺麗ごとのように感じ、読み手が自分ごととして受け止めにくく、それ以上読み進めないのではないかと懸念があります。もう少し、現実のこどもたちの姿や状況を踏まえた表現にできると、令和8年度から令和11年度の計画としてより実感のこもった内容になるのではないかと思います。

私個人の感覚かもしれませんが、他の方のご意見もうかがいつつ、ご検討いただけたらと思います。

事務局

ありがとうございました。具体的なご提案があれば、今日でなくてもご連絡いただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

委員長

他によろしいでしょうか。

委員一同

(意見なし)

②その他

委員長

それでは、議事②その他に移りたいと思ひます。議事の中で何かございましたらお願ひいたします。

委員一同

(意見なし)

(4) その他

委員長

それでは(4) その他に移ります。事務局からは、何かございますか。

事務局

先ほどご意見いただいた通り、本計画のこども向け概要版の作成を予定しております。こども向けの概要版を閲覧できるよう、市の広報・ホームページに二次元コードを掲載することに加えて、市内の小・中学校等には二次元コードを掲載したチラシを配布することで、こどもからの意見を求めたいと考えております。

また、計画書の表紙は、市内のこどもから絵を募集し、集約したデザインにできないかと考えております。本日お配りしたA4のカラー印刷の資料は、表紙のデザイン案となりますが、委員の皆様から、別の形式でご提案がございましたら、是非いただきたいと考えております。

計画素案は、本日の会議で皆様からいただいたご意見等をもとに、事務局と庁内の関係部署にて協議・検討したうえで修正させていただきます。修正した素案は皆様に送付いたしますので、改めてご覧いただき、ご意見等がございましたら頂ければと思ひます。今月中に修正を行い、早めに皆様に送付したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

今後についてですが、素案を修正して固まった段階で、12月の市議会でこども計画素案について説明させていただく予定となっております。その後、来年1月にパブリック・コメントを実施させていただき、2月中旬に開催予定のこども計画策定・推進委員会にて、パブリック・コメント等により修正が

行われた場合にはその説明をさせていただき、最終的なご意見をいただきたいと思っております。

本計画は、来年3月に策定を予定しております。事務局からは以上です。

委員長

ありがとうございました。ほかに何か、「その他」でございましたら。

委員

先ほど、こども向け概要版の作成についてお話がありました。「小学生向け」「中学生向け」のように年代別に何パターンかになるとは思いますが、内容は全て同じでしょうか。その年代に向けた施策・取組みを中心にするなど、それぞれ重きを置く施策は違う内容を想定されているのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。事務局では「こども版」は1種類の作成を考えております。先ほどもお話しさせていただいた通り、対象年齢によって内容が異なることを、事務局でもどうすべきか検討しておりますので、ご意見いただければと思っております。

こども版に掲載する内容につきましては、こども計画と同じ内容を掲載する予定です。なお、小学校低学年を対象に据える場合は、よりやさしく、わかりやすい表現での記載を予定しております。

委員

計画の内容と同じような形で、言い方や説明をやさしくするということですね。わかりました、ありがとうございます。

もう1点、計画の表紙のイメージについて、「こどもが描いた絵を集約したデザインとする」とおっしゃっていましたが、描いてもらう絵のコンセプトは決めておられますか。

事務局

現在、事務局で検討しておりまして、絵の題材がないと取り留めがなくなってしまうので、絵を描いてもらうにあたっての題材・テーマについても委員の皆様からご意見をいただけると大変ありがたいと思います。

委員

意見ではないのですが、今回、委員として参画させていただいたこと、非常にありがたいと思っております。あきる野市に何十年も住んでいますが、アンケート結果も改めて知ることができましたし、市内都立高等学校の校長としても、「こんな声がありました」からは学校としての取組のヒントが得られ、構想が広がっています。

こども計画は全庁的に取り組まなければならない大きな施策だと思います。先ほど「縦割り」という言葉が出ましたが、いかに関係部署が垣根を越えて連携し、市としてこどもたちのために進めていくかが非常に重要ではないかと思いました。

また、「こどもたちの声を聴いていく」というお話がありましたので、お願いがあります。

現状の「こんな声がありました」では、つらい状況にある方々が施策を求める声が主になっており、ネガティブな意見が抽出されている印象を受けます。これらの意見は施策に活かせるのでよいと思いますが、「あきる野市に生まれて、市で生活してよかった」と思っている方々も多くいることが考えられるため、そのようなポジティブな意見も拾い上げていただけると、「あきる野市のよいところ」を市外に発信することも可能ではないかと思えます。

「こどもをもちたくない」と回答した方が20%ほどいたことが個人的にかなり衝撃を受け、「こどもをもちたい」と思ってもらうためには、経済的な面だけでなく、子どもを育てる環境としてとてもよいまちである点を訴求するとよいと考えます。移住されてきている方も多くいると思うので、ポジティブな側面を発信していければよいと感じました。

委員長

先日、移住政策の説明会があり、あきる野市が人気だというニュースを拝見しました。若者たちがあきる野市を肯定的に捉えているような内容で、よかったと思いました。

委員

様々な意見をまとめていただき、本当にありがとうございます。

計画素案の最終ページで二次元コードを載せて情報提供していますが、情報は必要と思う反面、一方通行で発信しているところが気になるので、このページにこどもの声を聴取できるようなフォームが設けられるとよいと思いました。初めて作る計画ということで、これから推進していく中で改善していくことを期待したいと思います。

素案の最初に戻りますが、「はじめに」のページが空白になっていますが、ここはおそらく市長の挨拶などが入ると想像しています。市長の言葉で計画への「想い」や「覚悟」といった文言が記されるのだらうと思いますが、市の「想い」や「覚悟」、市が目指すこどもたちの未来・将来像について、私たち委員にはもう少し早くお知らせいただきたかったと思いました。

委員

1月にパブリック・コメントを実施するとのことですが、どのように募集されるのでしょうか。また、ここにこどもたちが参加することは想定されているのでしょうか。私たち委員も、意見は言わずとも希望すればこの場に同席できるのでしょうか。現時点で決まっていることで結構です。お願いします。

事務局

パブリック・コメントにつきましては、あきる野市民全員を対象にしております。予定しているのは、1月15日（木）～1月28日（水）まで広報・ホームページで募集し、計画素案を公共施設に設置し、閲覧していただけるような体制をとります。ご意見等があれば、郵送またはメールで受け付ける形になっております。

委員長

よろしいでしょうか。それでは、意見等ないようですので、最後に閉会に当たりまして副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

副委員長

皆様、本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。本当に、今日の皆様のご意見一つひとつに頷き、同意の感を持ちました。

初めての計画ということで、我々が吟味して検討してきたことが、市民の方々に正しく、丁寧な形で伝わって理解していただくため、かつ市をあげてのプロジェクトでもあるということで、庁内の調整も大変だと思いますけれど、施策を推進していく事務局・市役所の方々の今後のご協力・ご検討を期待したい所でございます。まずは、この素案をこのようにおまとめいただきました労をねぎらい、お礼を述べたいと思います。

あきる野市のこどもたちの将来にこれで希望が持つことができ、ますます市が発展していく、そういう生活の場が描かれていき、ページをめくる中でこどもたちの未来が見えてくるような、そんな計画としてまとまることを願っております。本日はありがとうございました。

委員長

皆様のご協力により、ずいぶん早く終わることができました。本当に、今日は遅くまでありがとうございました。

事務局

本日はお忙しい中、長時間にわたりご協議いただきまして、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、あきる野市こども計画策定・推進委員会を閉会とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

(5) 閉会